

# 第五次下松市地域福祉計画（概要版）

## ◆計画策定の趣旨

下松市では、地域社会におけるさまざまな生活課題に対して、地域を取り巻くすべての者が主体となって進めていく地域づくりを目指して、地域福祉の推進に取り組んでいます。

このたび、令和8年3月をもって第四次計画が満了となるため、近年の社会ニーズを盛り込んだ『第五次下松市地域福祉計画』を策定しました。

「地域福祉」とは？

誰もが住みなれた家庭や地域で安全で安心して暮らし続けられるよう、地域を取り巻くすべてのものが主体となって進めていく地域づくりの取組のことをいいます。

## ◆計画の位置づけ

この計画は「下松市総合計画」を上位計画とする社会福祉法第107条の規定に基づく市町村地域福祉計画として、地域福祉の基本的方向を示すものです。

## ◆計画の期間

計画の期間は、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間です。

## ◆計画の対象圏域

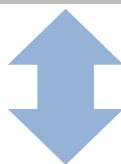
下松市全域を基本圏域として施策を展開します。

## ◆計画の基本的な考え方

この計画は、第四次計画の基本理念・基本方針を継承し、次の理念に基づいた計画とします。

基本理念

ふれあい、支え合い、しあわせのまち下松の実現



基本理念を実現するための目標

- 【基本目標1】地域共生社会の実現に向けた福祉意識の醸成と環境づくり
- 【基本目標2】地域福祉を担う人材の確保・育成と団体の活動支援
- 【基本目標3】健康で安心して暮らすための支援体制づくり
- 【基本目標4】災害に備えた避難支援体制づくり

## ◆計画の基本目標

基本理念である「ふれあい、支え合い、しあわせのまち下松の実現」を目指し、次の4つの項目を基本目標として本計画を推進します。地域におけるさまざまな課題の解決に向け、地域住民一人ひとり、地域全体及び行政の三者それぞれが取り組む目標を示し、地域に関わる全ての人や団体などが協働し、基本目標の達成に向け取組を進めます。

### 基本目標1 地域共生社会の実現に向けた福祉意識の醸成と環境づくり

#### ★基本施策1 支え合い意識の醸成

意識の啓発、理解促進、福祉活動への主体的な参加、活動意識の高揚を図ります。

#### ★基本施策2 バリアフリーの理解促進

全ての人々が移動・利用しやすい環境づくりに向け取組を進めます。

#### ★基本施策3 支え合いの地域活動の推進

地域住民が生活課題を検討し合う協議体の運営を支援し、地域資源の発掘やニーズと取組のマッチングを促進します。

#### ★基本施策4 地域福祉の拠点整備

交流促進や福祉活動の充実、災害対応の迅速化のため拠点施設の整備を進めます。

#### ■主な取組（抜粋）

- ヘルプカード、ヘルプマークの普及・啓発
- 「やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度」の周知
- 生活支援体制整備事業の推進
- 切れ目のない支援体制の充実



### 基本目標2 地域福祉を担う人材の確保・育成と団体の活動支援

#### ★基本施策1 地域福祉活動を推進する人材の育成

地域福祉活動を推進する人材育成に努め、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

#### ★基本施策2 ボランティア活動への参加促進

ボランティア活動の活性化を図り、地域福祉の充実に繋げる支援を行います。

#### ★基本施策3 地域福祉に取り組む組織や団体の活動支援

組織や団体の特性を生かした活動を支援し、地域福祉活動の活性化を図ります。

## ★基本施策4 福祉に携わる人材の確保

福祉に携わる人材の確保、資質の向上、定着支援に関する施策の充実を図ります。

### ■主な取組（抜粋）

- 手話奉仕員養成事業
- 介護支援ボランティアポイント制度の充実
- 市民福祉活動の支援
- 介護人材確保事業の推進



## 基本目標3 健康で安心して暮らすための支援体制づくり

### I 包括的な相談・支援体制の構築

#### ★基本施策1 地域生活課題に対応する相談・支援体制づくり（重点施策）

相談支援体制を強化し、誰もが気軽に生活課題を相談できる環境を構築します。

#### ★基本施策2 見守り活動の充実

見守り活動の充実を図り、問題の早期発見と対応に努めます。

#### ★基本施策3 認知症施策の総合的な推進

認知症の人や家族の支援を強化し、施策の総合的な推進を図ります。

#### ★基本施策4 医療機関等と連携した事業の充実

医療と福祉の連携体制を整備し、介護や医療的ケアを必要とする方を支援します。

#### ★基本施策5 介護保険制度の運営充実

介護保険事業計画や介護保険制度の改正状況を踏まえ、適正な財政運営と必要な施設整備やサービス提供を進め、介護予防の充実に努めます。

#### ★基本施策6 障害福祉サービス等の充実・確保

関係する計画の成果目標等に基づき、支援提供体制の充実・確保に努めます。

#### ★基本施策7 子育て支援の充実

子育て支援及び母子保健体制の整備を推進し、児童虐待の防止や早期発見に取り組むとともに、子育て家庭の経済的支援に努めます。

### ■主な取組

- 再犯防止に関する施策の推進
- 「高齢者等見守り活動に関する協定」締結事業者の拡大
- 認知症に対する理解促進
- 在宅医療・介護連携の推進
- 介護保険事業計画に基づく施設整備などの推進
- 福祉施設から一般就労への移行などの推進
- 相談事業の強化



## Ⅱ 自分らしく生き生きと暮らせる体制づくり

### ★基本施策1 健康づくりの推進

ライフステージに応じた健康づくりの環境整備を図ります。

### ★基本施策2 介護予防の推進・充実

自発的かつ継続的に介護予防に取り組める支援体制の充実を図ります。

### ★基本施策3 社会参加の促進と生きがいづくり

年齢や障害の有無にかかわらず参加できる機会の創出や外出支援を通じ、高齢者や障害者が自分らしく活躍できる環境整備を推進します。

### ★基本施策4 生活のニーズに応じたサービスの提供

生活状況に応じたサービスを充実させ、地域のニーズに応える環境を整えます。

#### ■主な取組（抜粋）

- 健康づくりを支える環境の整備
- 通いの場の設置・運営支援
- 医療的ケア児等の支援体制の整備
- 在宅生活総合支援事業



## 基本目標4 災害に備えた避難支援体制づくり

### ★基本施策1 要配慮者避難支援体制づくり（重点施策）

要支援者の個別計画を作成するなど、早期避難行動に繋がる取り組みを進めます。

### ★基本施策2 福祉避難所の開設・運営に関する取組の推進（重点施策）

福祉避難所の整備を進め、避難行動支援や運営体制の強化に努めます。

### ★基本施策3 福祉的支援の充実・円滑化の推進

研修会の定期開催や関係機関との連携強化を通じ、体制の整備を推進します。

#### ■主な取組（抜粋）

- 避難行動要支援者避難支援プラン（個別計画）作成・更新
- 福祉避難所の開設・運営に関する取組の推進
- 避難支援関係者に対する取組の推進

第五次下松市地域福祉計画に関する問い合わせ

下松市健康福祉部地域福祉課

〒744-8585 下松市大手町3丁目3番3号

TEL 0833-45-1833

MAIL [chiikifukushi@city.kudamatsu.lg.jp](mailto:chiikifukushi@city.kudamatsu.lg.jp)